

追加発注に関する特記仕様書

(競争入札の場合)

競争入札の結果、当該工事と対象工事の請負者が同一となった場合の請負額は、当該工事と対象工事の対象額の合計額により定まる率によって算定した諸経費から、対象工事にかかる諸経費を控除して再計算したものとし、これにより変更契約を行う。

記

当該工事

- ・ 水工第16号 配水管切廻し 工事

対象工事

- ・ 水工第13号 配水管切廻し 工事